

船舶インシデント調査報告書

令和元年11月20日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和元年7月27日 19時20分ごろ
発生場所	熊本県天草市通詞島北東方沖 二江港2号防波堤灯台から真方位022°1,350m付近 （概位 北緯32°33.5′ 東経130°08.3′）
インシデントの概要	プレジャーボートさくらは、漂泊中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月8日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート さくら、5トン未満（長さ6.94m） 293-31004熊本、個人所有 ディーゼル機関、4サイクル、出力77.20kW、回転数毎分3,250、4気筒、ボア92mm、使用燃料軽油
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 日没時刻：19時22分ごろ
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族3人を乗せ、釣りの目的で漂泊中、釣り場を移動しようと主機の始動を試みたが始動できなかった。 船長は、操舵室コンソールの電圧計を確認すると、ふだん12～14Vであるものが、9～10Vまで低下しており、バッテリーが放電して電圧が下がり、セルモーターが動かない状態であることを認め、118番通報し、来援した巡視艇にえい航されて天草市鬼池港に到着した。 本船は、鬼池港で充電されたバッテリーと交換して復旧し、自力航行で係留地のマリーナに帰港した。 主機は、本インシデント後、マリーナの点検により、オルタネータが破損していたのでバッテリーに充電されていなかったことが判明した。
分析	本船は、漂泊中、オルタネータが破損してバッテリーに充電されなかったことから、セルモーターが作動せず、主機の運転ができなくなり、運航不能になったものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が漂泊中、オルタネータが破損してバッテ

	りに充電されなかったため、セルモータが作動せず、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・定期的にオルタネータの点検及び整備を実施すること。